

ラーマヌジャの瞑想論 (2)

—『シュリー・バーシュヤ』 III.3.6～10 読解—

木 村 文 輝

第2節

anyathātvaṃ śabdād iti cen nāviśeṣāt // 6 //

「[ヴィディヤーの形態が] 様々であることは [明白である]。[『プリハッド・アーラニヤカ・ウパニシャッド』と『チャンドーギヤ・ウパニシャッド』にはウドウギータ・ヴィディヤーが異なった形態で]説かれているが故に」と言うならば、そうではない。[両書の冒頭の記述に] 違いがないが故に。

〈420A〉 以上のように、「[ヴィディヤーを説く] 教令 (codanā) 等に違いがないが故に」、[様々な] ヴィディヤーは同一のものであり、[それらが] 同一であるならば、[それぞれのヴィディヤーの] 諸要素 (guṇa) の統合 (upasaṃhāra) がなされるべきことが [第1節で] 述べられた。

その上で [第2節では]、どのヴィディヤーに関しても、[それらは同一のものだと] 理解するための手段 (hetu) である教令等に違いはないのか、それともそうではないのか (違いはあるのか) ということが¹、考察された後に決定される。

ウドウギータ・ヴィディヤーには、ヴァーージャサネーヤ派の [説く] ものとチャンドーギヤ派の [説く] ものがある。まず、ヴァーージャサネーヤ派のものは、

「さて、プラジャーパティの子孫には、神々 (deva) と 悪魔達 (asura) の二種類がある。」

(Br. Up. I. 3. 1)

から始まり、

「実に、かの神々は言った。「さあ、我々は供犠の中でウドウギータによって悪魔達を打ち破ろう。」」 (Br. Up. I. 3. 1)

という [一節で]、ウドウギータによる悪魔達の打破が示される。その上で、ウドウギータを語 (vāc) から意 (manas) まで [の様々なもの] として瞑想すれば、悪魔達が征服されることが述べられた後に、

「その時、実に、[かの神々は] 口の中にあるこの氣息 (prāṇa) に向かって言った。」

(Br. Up. I. 3. 7)

から始まる [一節で]、ウドゥギータを氣息として瞑想することで悪魔達を打倒することが述べられている。その上で、

「このように知る者は自存する。彼を憎む敵対者は破滅する²。」(Br. Up. I. 3. 7) という [一節で]、敵の打破という果報 [を獲得する] ためにウドゥギータを氣息として瞑想することが規定されている。

同様に、チャンドーギヤ派のもの (ウドゥギータ・ヴィディヤー) も、

「実に、神々と悪魔達が戦った時³、」(Chā. Up. I. 2. 1)

から始まり、

「実に、かの神々はウドゥギータを取り出した。「我々はこれによって彼らを滅ぼそう。」」(Chā. Up. I. 2. 1)

という [一節で]、ウドゥギータによる悪魔達の打倒が示された上で、それ (ヴァーージャサネーヤ派のもの) とまさに同様に、ウドゥギータを語等として瞑想した場合の [悪魔達の側の] 被害が述べられている。その上で、

「その時、実に、[神々は] 口から出るこの氣息そのものとして、かのウドゥギータを念想した。」(Chā. Up. I. 2. 7)

から始まる [一節で]、ウドゥギータを氣息として瞑想することで悪魔達を打倒することが述べられている。その上で、

「あたかも [石が] 標的の岩にぶつかって砕け散ると同様に、実に、このように知りつつ悪事を望む者は、必ず砕け散るのである。」(Chā. Up. I. 2. 8)

という [一節で]、敵を打倒するためにウドゥギータを氣息として瞑想することが規定されている。

たとえ [聖典の中で] 瞑想 (vedana) に関する規定文 (vidhi) を示す接辞 (pratyaya) が示されていなくても、[ウドゥギータの瞑想は敵の打倒という] 果報 [を獲得するため] の手段 (sādhana) であることが説かれているのだから、[そこには] 瞑想に関する規定文が [説かれていると] 想定されるのである。ウドゥギータ・ヴィディヤーは祭祀 (kratu) を目的とするものであるから、祭祀の成就を果報とするものであるとしても、釈義 (arthavāda) の中で説かれた、それと矛盾することのない果報も⁴、必ず認められるべきである。このことは、「神格の章 (Devatā-adhikaraṇa, BS I. 3. 25)」の中で既に説かれたことである。

<421> それに対して、[次のような] 疑問が生じる。すなわち、ここで [示された二つのウドゥギータ・] ヴィディヤーは、同一のものか否かという [疑問である]。いずれが正しいのか。

【論者】[それらの] ヴィディヤーは同一のものである。なぜか。いずれの場合にも、氣息の特徴を付託されたウドゥギータこそが、念想されるべき対象として説かれているが故に、教令等に違いがないからである。事実、果報との結び付きは[いずれのヴィディヤーにおいても] 敵の打破を本質としており、違いはない。[いずれのヴィディヤーの] 形態も、氣息の特徴を付託されたウドゥギータというものが念想されるべき対象として同一であるが故に、違いはない。また、[いずれのヴィディヤーに関する] 教令も、語根 vid の意味と結び付いており、違いはない。また、[いずれのヴィディヤーの] 名称もウドゥギータ・ヴィディヤーであり、違いはない。

ここでは、[論者が] 定説者 (rāddhāntin) のふりをして[反論を] 示した後に、[それを自ら] 論駁する⁵。

「[ヴィディヤーの形態が] 様々であることは[明白である]。[『ブリハッド・アーラニヤカ・ウパニシャッド』と『チャンドーギヤ・ウパニシャッド』にはウドゥギータ・ヴィディヤーが異なった形態で] 説かれているが故に」と言うならば、そうではない。[両書の冒頭の記述に] 違いがないが故に。」(BS III. 3. 6)

【論者による想定反論】[先に、それらの] ヴィディヤーは同一のものであると述べられたことは妥当ではない。[二つのヴィディヤーの] 形態に違いがあるからである。なぜならば、[それらの] 形態が様々であることは、まさに[聖典の] 記述によって認められるからである。事実、ヴァージャサネーヤ派[の聖典]では、

「その時、実に、[かの神々は] 口の中にあるこの氣息 (prāṇa) に向かって言った。「汝は我々のために詠え」と。「そうしよう」と言って、この氣息は彼らのために詠った。」(Br. Up. I. 3. 7)

という[一節によって]、歌詠 (udgāna) の吟詠者 (kartṛ) を氣息として瞑想することで、悪魔達を打倒することが述べられており、その上で、

「このように知る者」(Br. Up. I. 3. 7)

という[一節の中で]、吟詠者 (kartṛ) 自身を氣息として瞑想することが「このように (evam)」という語によって知られるのである。

『チャンドーギヤ [・ウパニシャッド]』では、

「その時、実に、[神々は] 口から出るこの氣息そのものとして、かのウドゥギータを念想した。」(Chā. Up. I. 2. 7)

という[一節で]、[神々が] 歌詠の対象 (karman) であるウドゥギータを氣息として瞑想することで悪魔達を打倒することが述べられており、その上で、

「このように知りつつ悪事を望む者」(Chā. Up. I. 2. 7)

という〔一節の中の〕「このように (evam)」という語によって、〔歌詠の〕対象そのものであるウドゥギータを氣息として瞑想することが規定されている。

したがって、ある箇所（聖典）では〔歌詠の〕吟詠者 (kartṛ) を氣息として瞑想することが説かれており、他の箇所（聖典）では〔歌詠の〕対象を氣息として瞑想することが説かれているが故に、〔それぞれのウドゥギータ・ヴィディヤーの〕形態は様々であることは明白である。そして、形態が様々であれば、規定されるべき〔瞑想〕も異なっており、そうであれば、教令等にはみ違いが無いことには何の意味もない。それ故、〔それぞれのウドゥギータ・〕ヴィディヤーには違いがある⁶。

【論者による想定答論】 そうでは「ない。違いが無いが故に」。なぜならば、いずれ〔この箇所〕においても〔それぞれの〕冒頭で、ウドゥギータという手段による敵の打破が同様に認められているからである。ヴァージヤサネーヤ派〔の聖典〕では、

「実に、かの神々は言った。「さあ、我々は供儀の中でウドゥギータによって悪魔達を打ち破ろう。」 (Br. Up. I. 3. 1)

という〔一節〕が冒頭に説かれている。また、『チャンドーギヤ〔・ウパニシャッド〕』でも、

「実に、かの神々はウドゥギータを取り出した。「我々はこれによって彼らを滅ぼそう。」 (Chā. Up. I. 2. 1)

と〔説かれている〕。したがって、〔両方の聖典の〕冒頭〔の記述〕と矛盾しないように、

「この氣息は彼らのために詠った。」 (Br. Up. I. 3. 7)

という〔一節では〕、あたかも調理等において、炊かれた米等〔が調理者として示されるの〕と同様に、〔氣息が吟詠者であることを〕非常に簡単に示すために、歌詠の対象であり、氣息の特徴を付託されたウドゥギータこそが、〔歌詠の〕吟詠者として述べられているのである。さもなければ、『ブリハッド・アーラニヤカ・ウパニシャッド』の冒頭に示されているウドゥギータという語は、〔一義的には手段を表すものであるのに〕、〔歌詠の〕吟詠者を比喩的に表しているということになってしまう。したがって、〔それらのウドゥギータ・〕ヴィディヤーは同一のものである⁷。

〈422〉 このように〔論者によって〕論じられたのに対して、我々は〔次のように〕主張する。

na vā prakaraṇabhedāt parovarīyastvādivat //7//

だが、そうではない。『チャンドーギヤ・ウパニシャッド』と『ブリハッド・アーラニヤカ・ウパニシャッド』に示された二つのウドゥギータ・ヴィディヤーは〕論題が異なるが故に〔同一のものではない〕。〔聖音オームを〕最高者たること等〔という属性に

よって限定されたブラフマンとして瞑想することの規定文は、聖音オームを金人として瞑想することの規定文とは対象を異にしていること]と同様である。

「だが、そうではない (na vā)」⁸ という [語によって、論者の] 見解を斥ける。すなわち、[それぞれの] ヴィディヤーが同一のものだということではない。なぜか。「論題が異なるが故に」。

「オーム (om) というこの聖音 (akṣara) を、ウドゥギータとして念想すべきである。」

(Chā. Up. I. 1. 1)

という [一節によって]、ウドゥギータの部分であると示された聖音オーム (praṇava) が論題として示された上で、

「[以上が]、実に、この聖音 (akṣara) についての説明である。」 (Chā. Up. I. 1. 10)

「実に、神々と悪魔達が戦った時、」 (Chā. Up. I. 2. 1)

から始まり、

「その時、実に、[神々は] 口から出るこの氣息そのものとして、かのウドゥギータを念想した。」 (Chā. Up. I. 2. 7)

という [一節によって]、ウドゥギータの部分である聖音オーム (praṇava) を対象とする念想をチャーンドーギヤ派の人々は学ぶのである。

一方、ヴァージャサネーヤ派の人々にとっては、そのような前提となる論題が [示されてい] ないが故に、

「さあ、我々は供儀の中でウドゥギータによって悪魔達を打ち破ろう。」 (Br. Up. I. 3. 1)

という [一節によって] ウドゥギータの全体が論題として示された上で、

「その時、実に、[かの神々は] 口の中にあるこの氣息 (prāṇa) に向かって言った。「汝は我々のために詠え」と。」 (Br. Up. I. 3. 7)

から始まる [一節によって]、ウドゥギータの全体を対象とする [念想] を学ぶのである。

したがって、[両派の間には] 論題の区別があるので、規定されるべき [念想] に区別がある⁹。また、規定されるべき [念想] に区別があるので、[その念想の] 形態にも区別がある。故に、[両派が説くウドゥギータ・] ヴィディヤーは同一のものではない¹⁰。

さらに、

「その時、実に、[神々は] 口から出るこの氣息そのものとして、かのウドゥギータを念想した。」 (Chā. Up. I. 2. 7)

という [一節によれば]、先に [『チャーンドーギヤ・ウパニシャッド』 I. 1. 1 において] ウドゥギータの部分であると示された聖音オーム (praṇava) こそが、氣息の特徴を付託されたものであり、それがチャーンドーギヤ派の人々によって念想されるべき対

象 (upāsya) である。一方、ヴァージャサネーヤ派の人々にとっては、ウドゥギータの全体の吟詠者であるウドゥガートリが、氣息の瞑想によって念想されるべき対象である¹¹。故に、

「その時、実に、[かの神々は] 口の中にあるこの氣息 (prāṇa) に向かって言った。「汝は我々のために詠え」と。「そうしよう」と言って、この氣息は彼らのために詠った。」
(Br. Up. I. 3. 7)

という [一節によって]、ウドゥガートリに氣息を付託すること (adhyāsa) が説かれた上で、

「このように知る者」(Br. Up. I. 3. 7)

という [一節によって]、氣息の特徴を付託されたウドゥガートリ自身が念想されるべき対象 (upāsya) であると規定されている。したがって、[二つのウドゥギータ・ヴィディヤーには] 形態の区別があるのである。

だが、ウドゥガートリが念想されるべき対象であると規定された場合、[そのことが]、
「ウドゥギータによって [悪魔達を] 打ち破ろう。」(Br. Up. I. 3. 1)

という冒頭の記述と矛盾するという疑念を抱くべきではない。なぜならば、ウドゥガートリを念想する際には、歌詠 (udgāna) の対象 (karman) であるウドゥギータは必然的に前提となるので、それ (ウドゥギータ) もまた、敵の打破という果報に対する原因だからである¹²。したがって、[二つのウドゥギータ・ヴィディヤーには] 形態の区別があるから、ヴィディヤーに区別がある。故に、たとえ教令 (codanā) 等に違いがないとしても、[二つのウドゥギータ・] ヴィディヤーは同一のものではないのである。

「最高者たること等と同様である。」すなわち、同一の支派においてさえ、ウドゥギータの部分である聖音オーム (praṇava) を最高アートマンとして瞑想することの規定文 (vidhāna) という共通性があるとしても、[聖音オームを] 「最高者たること等」という属性によって限定された [ブラフマン] として瞑想することの規定文は、[聖音オームを] 金人 (hiraṇmayapuraṣa) として瞑想することの規定文とは対象を異にしていることと同様である¹³。

saṃjñātaś cet taduktam asti tu tad api //8//

「[ヴィディヤーの] 名称 [が同一である] が故に、それ (二つのウドゥギータ・ヴィディヤーは同一であること) が述べられた」と言うならば、そのこと (名称が同一であること) は [ヴィディヤーが異なる場合で] さえもある。

【論者】ウドゥギータ・ヴィディヤーという名称が同一であるが故に、「それ」、すなわち [二つのウドゥギータ・] ヴィディヤーは同一のものであることが「述べられた」。

【答論】「そのこと」、すなわち名称が同一であることは、たとえ規定されるべき[対象]が異なっていようと、まさに起こりうることである。例えば、アグニホートラという名称は、日常的(nitya)[に行われる]アグニホートラにも、クンダパーイン祭¹⁴におけるアグニホートラにも[用いられる]。また、例えばウドゥギータ・ヴィディヤーという[名称]は、『チャーンドーギヤ[・ウパニシャッド]』第1章に示されている様々なヴィディヤーに対して[用いられている]¹⁵。

vyāptēś ca samañjasam //9//

また、『チャーンドーギヤ・ウパニシャッド』第1章の最初に示された聖音オームは、念想されるべき対象として同書の後の箇所では示されるヴィディヤーにも適用されるが故に、[同書の中でウドゥギータという語が聖音オームを示していることは]正当である¹⁶。

『チャーンドーギヤ[・ウパニシャッド]』第1章では、ウドゥギータの部分である聖音オーム(praṇava)が最初に論題として示されており、[その聖音オームが]念想されるべき対象として、[同書第1章の中の]後の[箇所で示される]ヴィディヤーにも適用される¹⁷。故に、そ(同書第1章)の中ほどにある、

「実に、かの神々はウドゥギータを取り出した。」(Chā. Up. I. 2. 1)

という[一節の中の]ウドゥギータという語が、聖音オームを対象とするものにほかならないことは「正当である」。集合体[を示す]語が、[その集合体を構成している]部分に対して[用いられること]は、[布の一部が燃えた際に]¹⁸「布が燃えた」等という場合に認められる。したがって、ウドゥギータの部分である聖音オームこそが、ウドゥギータという語によって示されているのである。故に、『チャーンドーギヤ[・ウパニシャッド]』においては、それ(聖音オーム)こそが氣息の瞑想によって念想されるべき対象であると理解されるべきなのである。

一方、ヴァージャサネーヤ派では、ウドゥギータという語はウドゥギータの全体を対象として[示して]いる。故に、ウドゥギータの全体の吟詠者であるウドゥガートリが、氣息の瞑想によって念想されるべき対象である。故に、[ウドゥギータ・]ヴィディヤーには多様性があることが確定された。

第3節

sarvābhedād anyatreṃ //10//

他の場合(『カウシータキ・ウパニシャッド』におけるプラーナ・ヴィディヤー)にも、これら(氣息の持つ富裕性等の諸属性)は[説かれている]。『チャーンドーギヤ・ウパニシャッド』や『プリハッド・アーラニヤカ・ウパニシャッド』との間で、それを示

す]すべて[の方法]に区別がないが故に。¹⁹

『チャンドーギヤ [・ウパニシャッド]』とヴァーージャサネーヤ派 [の聖典] の双方において、プラーナ・ヴィディヤー（氣息の瞑想）が説かれている²⁰。

「まさに最高にして最勝のものを知る者は、まさに最高にして最勝の者となる。実に、氣息は最高にして最勝のものである。」(Chā. Up. V. 1. 1, Br. Up. VI. 1. 1)²¹

から始まる [箇所である]。そこでは、最高性 (jyaiṣṭhya) と最勝性 (śraiṣṭhya) という属性を持つ氣息 (prāṇa) が念想されるべき対象として説かれている。次に、語 (vāc)、眼 (cakṣuḥ)、耳 (śrotra)、意 (manas) のもとにある富裕性 (vasiṣṭhatva)、堅固さ (pratiṣṭhātva)、豊富さ (sāmpatti)、依所性 (āyatanatva) という諸属性が説かれている²²。次に、語等 (語、眼、耳、意) と身体は氣息に依拠して存在しており、それぞれの機能はそれ (氣息) に依拠しているが故に、氣息には最勝性があることが説かれている。次に、語等と結び付いたものとして示されている富裕性等の諸属性が、氣息と結び付いたものとして説かれている。このように、『チャンドーギヤ [・ウパニシャッド]』とヴァーージャサネーヤ派 [の聖典] (『ブリハッド・アーラニヤカ・ウパニシャッド』) の双方では、最高性と最勝性という属性を持っており、しかも、[語等のものである] 富裕性等の諸属性を持っている氣息が念想されるべき対象であると説かれている。

一方、カウシータキ派 [の聖典] におけるプラーナ・ヴィディヤーでは、まさに同じように最高性と最勝性という属性を持つ氣息が念想されるべき対象として説かれているけれども、語等と結び付いた諸属性である富裕性等が、氣息と結び付いたものとして説かれていないのである。

それに対して、[次のような] 疑問が [生ずる]。すなわち、ここで [示されたプラーナ・] ヴィディヤーには区別があるのか否かという [疑問である]。いずれが正しいのか。

【論者】区別がある。なぜか。[ヴィディヤーの]形態に区別があるが故に。たとえ[『チャンドーギヤ・ウパニシャッド』やヴァーージャサネーヤ派の聖典と、カウシータキ派の聖典との] 両者の中で、最高性と最勝性という属性を持つ氣息こそが念想されるべき対象として認められるとしても、一方 (『チャンドーギヤ・ウパニシャッド』やヴァーージャサネーヤ派の聖典) では、富裕性等の諸属性と結び付いている氣息が念想されるべき対象として認められているのに対して、他方 (カウシータキ派の聖典) では、それら [の諸属性] を持たない [氣息が念想されるべき対象として認められている]。故に、念想されるべき対象の形態に区別がある。それ故、[両方で述べられているプラーナ・] ヴィディヤーには区別がある。

このように「論者が」結論づけたのに対して、我々は「他の場合にも、これらは「説かれて」いる。すべてに区別がないが故に」と答える。

【答論】ここでは「プラーナ・ヴィディヤー」に区別はない。「他の場合にも」、すなわち『カウシータキ〔ウパニシャッド〕』におけるプラーナ・ヴィディヤーにおいても、「これら」、すなわち念想されるべき対象が持つ富裕性等の諸属性が「認められて」いる。なぜか。「すべてに区別がないが故に」。すなわち、「『チャーンドーギヤ・ウパニシャッド』やヴァージャサネーヤ派の聖典で」認められている氣息の最高性と最勝性を教示するすべての方法に関して、そこ（カウシータキ派の聖典）でも区別がないが故に。例えば、チャーンドーギヤ派とヴァージャサネーヤ派におけるプラーナ・ヴィディヤーに関する「記述」は、

「実にかの神々は、「私が優れている」と言い争った。」（Chā. Up. V. 1. 6）²³

「〔かの神々は〕「私が優れている」と言い争った。」（Br. Up. VI. 1. 7）

から始まった後に、語等が一つずつ〔身体から〕退出する時には、氣息とともにある他の諸感官や身体は存続し、それぞれの機能を通常どおり〔果たしていること〕が説かれている。その上で、氣息が〔身体から〕退出すると、すべて〔の諸感官と身体〕が死滅し、機能を停止することが述べられている。その上で、すべて〔の諸感官と身体〕は氣息に依拠して存在し、それ（氣息）に依拠して機能しているが故に、氣息に最高性が存することが教示されている。以上のように、語等の機能は氣息に依拠していることが教示された。〔そのことが〕、

「そこで実に、彼（氣息）に対して語が言った。「私は富裕なる者です。故に、あなたは富裕なる者です。」」（Chā. Up. V. 1. 13, Br. Up. VI. 1. 14）²⁴

から始まる〔一節〕で、語等によって繰り返し語られた。

カウシータキ派〔の聖典〕におけるプラーナ・ヴィディヤーに関しても、氣息に最高性と最勝性を付与するために、語等に対して富裕性等〔の諸属性〕が説かれている。

「その時、実に、かの神々は、父なる創造主（prajāpati）のもとへ行き、「我々の中で誰が最も優れているのか」と尋ねた。」²⁵

から始まる〔一節〕によって、語等が持っている諸属性と、語等と身体とは氣息に依拠しているが故に、氣息に最高性が存することが教示されている。だが、語等によって、富裕性等というそれぞれの諸属性が氣息に依拠していることが繰り返し表明されることのみは、〔同書では〕なされていない。そのような理由では、〔それぞれの聖典に示されているプラーナ・ヴィディヤーに〕形態の区別があることにはならない。なぜならば、富裕性等という属性を持つ語等は、氣息に依拠して機能していることが教示されているからこそ、氣息は語等の〔持つ〕富裕性等という諸属性の原因であると確定されるからである。

実に、[氣息が] 語等の [持つ] 富裕性等の原因であることこそが、氣息が富裕性等の諸属性と結び付いているということである。したがって、ここ（カウシータキ派の聖典）においても、富裕性等の諸属性と結び付いているが故に、氣息は最高なるものだと理解されるのである。故に、[それぞれの聖典に示されているプラーナ・] ヴィディヤーには区別がないのである。プラーナ・ヴィディヤーの支分を対象とする他の考察も、次になされるであろう。//10//

註

本稿は、拙稿「ラーマヌジャの瞑想論（1）—『シュリー・パーシュヤ』 III. 3. 1～5 読解—」『奥田聖應先生頌寿記念インド学仏教学論集』（校成出版社，2014）pp. 247-259の続編である。和訳に際しての底本と参考書、ならびに、註で使用する略号と文献は同拙稿を参照されたい。

- ¹ 底本では *na vetīti* とされているが、G 本と U 本によって *neti* と改めた。
- ² *parāśya dviṣanbhrātrvyo bhavati* という部分は、ŚP ad ŚBh III. 3. 6 (vol. 2 p. 465 ll. 2-3) に従って *asya dviṣan bhrātrvyāḥ parābhavati* と解釈した。
- ³ *saṃyētire* という語は、ŚP ad ŚBh III. 3. 6 (vol. 2 p. 465 l. 3) に従って *yuddham cakruḥ* と解釈した。
- ⁴ ŚP ad ŚBh III. 3. 6 (vol. 2 p. 465 l. 6) によれば、「釈義の中で説かれた果報」とは「[Udgītha-vidyā による] 敵の打倒」である。
- ⁵ Rāmānuja と同様に、Śaṅkara も BS III. 3. 6 は論者による想定反論と想定答論を示すものだとみなしている。
- ⁶ 論者による想定反論の趣旨について、Śaṅkara は Rāmānuja と同様の解説を行っている。
- ⁷ 論者による想定答論を、Śaṅkara は次のように解説している。すなわち、Br. Up. I. 3 では氣息を Udgītha の吟詠者とみなし、Chā. Up. I. 2 では氣息を Udgītha そのものとみなしているが、それだけの違いによって、両書に示されている Udgītha-vidyā を違うものとみなしてはならない。なぜならば、両書に示されている Udgītha-vidyā にはそれ以外の点で多くの共通性が認められるからである。
- ⁸ Bhāskara はこの sūtra の *na vā* の部分を *na ca* と記している。
- ⁹ Chā. Up. では、同 I. 1. 1 に「om というこの聖音を、Udgītha として念想すべきである」と明記されているため、Udgītha-vidyā の対象は Udgītha の部分である聖音 om であることが理解される。一方、Br. Up. にはそのような記載が存在しないため、そこでは Udgītha の全体が Udgītha-vidyā の対象と理解されることになる。それ故、Udgītha という語の示す対象は、2つの Upaniṣad の間で異なっていることになる。以上、ŚP ad ŚBh III. 3. 6 (vol. 2 p. 466 ll. 7-12) を参照した。なお、この点については Śaṅkara も同様の解説を行っている。ちなみに、Udgītha の吟詠は聖音 om から始まるため、聖音 om は Udgītha の部分なのである。
- ¹⁰ BS III. 3. 6 において論者が否定した説を、ここでは定説者が改めて承認している。ちなみに、ŚP ad ŚBh III. 3. 7 (vol. 2 p. 467 ll. 3-4) は、ここで論者の主張が否定されたにも関わらず、BS III. 3. 7 における「*vā* という語の使用に込められた目的を示す」ために、「さらに (*kiṃ ca*)」以下の記述が続けられていると解説している。
- ¹¹ この点について、Śaṅkara は次のように論じている。「また、「氣息が Udgātr̥ であることは不可能だ」[と云うこと] はできないという理由で、[Udgātr̥ が氣息として瞑想されることを] 否定す

るべきではない。Udgītha の特徴と同様に、Udgāṭr の特徴も念想の対象として説かれているからである。また、氣息の力によってこそ、Udgāṭr は Udgāṭr としての役割を果たしている (Udgītha の吟詠を行っている)。故に、[氣息が Udgāṭr であることは] 不可能だということはない。」(Ś. BSBh III. 3. 7, p. 683 ll. 6-8.)

- ¹² Br. Up. I. 3. 7では、同 I. 3. 1で示されている事柄、すなわち、Udgītha によって悪魔達が打破されることを認めた上で、それに加える形で、Udgāṭr を氣息として念想すべきことが述べられる。それ故、両者の記述の間に矛盾は存在しないということである。R 訳 (vol. 3 p. 252 n. 1) を参考にした。
- ¹³ Chā. Up. I. 9. 2では Udgītha が最高者 (parovarīyas) と同一視されており、同 I. 6. 6では太陽の中の金人 (hiraṇmayapura) と同一視されている。この両箇所を示されている最高者と金人は、いずれも Brahman を表すものであるけれども、それに付随する属性は相互に異なっている。それ故、異なった属性に限定された Brahman を対象とする瞑想は、異なったものとみなされるということである。なお、この部分に対しては Śaṅkara も同じ趣旨の解説を行っている。
- ¹⁴ R 訳 (vol. 3 p. 253 n. 1) によれば、Kuṇḍapāyin 祭は1年間にわたる大規模な祭祀であり、Tāṇḍya Brāhmaṇa XXV. 4, Āpastamba Śrautasūtra XXIII. 10. 6, Kātyāyana Śrautasūtra XXIV. 4. 21 に示されている。
- ¹⁵ BS III. 3. 8の趣旨については Śaṅkara も同様の解釈を示している。ただし、Rāmānuja は sūtra 中の saṃjñātās cet taduktam までを論者の説とみなすのに対して、Śaṅkara は saṃjñātās cet までを論者の説とみなした上で、この sūtra を「[vidyā の] 名称 [が同一である] が故に、[それらの vidyā は同一である]」と言うならば、それ [に対する回答] は [前の sūtra で既に] 述べられた。だが、それ (同一の名称) が [異なる vidyā に対して用いられること] もある」と解釈している。[中村 1951: 287 n. 1] は、「ブラフマ・ストラの文体から見ると、cet なる語は常に条件文の最後に置かれてゐる」と述べており、Śaṅkara の解釈を妥当なものとみなしている。
- ¹⁶ Śaṅkara は、BS III. 3. 9を独立の節 (adhikaraṇa) とみなして次のように解釈している。「また、[聖音 om は、すべての veda に] 遍満 (共通) するが故に、[Udgītha という語によってその適用を限定するのは] 正当である。」ただし、[中村 1951: 287] は Rāmānuja の解釈の方が穏当だとみなしている。
- ¹⁷ ŚP ad ŚBh III. 3. 9 (vol. 2 p. 468 ll. 2-5) は、その例として Chā. Up. I. 1. 1, I. 4. 3-4, I. 5. 1, I. 5. 3を示している。
- ¹⁸ ŚP ad ŚBh III. 3. 9 (vol. 2 p. 468 l. 7) による。
- ¹⁹ Śaṅkara も、BS III. 3. 10の論題は、Chā. Up. や Br. Up. に示されている prāṇa-vidyā と、Kau. Up. におけるそれとが同一のものか否かという点であることを認めている。ただし、彼は sūtra 中の sarva という語を sarvatra の意味で理解し、この sūtra を次のように解釈している。「他の場合 (Kau. Up. における prāṇa-vidyā) にも、これら (Chā Up. 等で示されている氣息の持つ諸属性) は [適用されるべきである]。すべて [の Upaniṣad] において、[prāṇa-vidyā に] 区別がないが故に。」
- ²⁰ 第2節 (adhikaraṇa) では、氣息を他のものとして瞑想する念想が述べられていたのに対して、本節では氣息そのものを対象とする念想が述べられる。
- ²¹ この引用文は Chā. Up. V. 1. 1からのものであり、Br. Up. VI. 1. 1の記載はこれとは多少異なっている。
- ²² 富裕性等は、諸感官の「それぞれの機能から生ずる適性」である (ŚP ad ŚBh III. 3. 10, vol. 2 p. 470 l. 5)。なお、R 訳 (vol. 3 p. 255 n.1) は語等とそれぞれの諸属性との結び付きを次のように解説している。すなわち、語は雄弁さが財の獲得を可能にするので富裕性を有しており、眼は平坦

でない道を安全に歩くことを助けるから堅固さを有し、耳は多くの教えを聞き取るから豊富さを有し、意は希望する喜びの基盤であるから依所性を有するのである。

²³ Chā. Up. V. 1. 6 の原本では *atha ha prāṇā ahaṃ śreyasi vyūdire* とされており、ここでの引用文とは多少異なっている。

²⁴ この引用文は Chā. Up. V. 1. 13 からのものであり、Br. Up. VI. 1. 14 の記載はこれとは多少異なっている。

²⁵ R 訳 (vol.3 p.256) によれば、この引用文は *Śāṅkhāyana Āraṇyaka IX. 2* からのものである。原典は筆者未見だが、その英語訳は Arthur Berriedale Keith, *The Śāṅkhāyana Āraṇyaka, With an Appendix on the Mahāvratā*. London: Royal Asiatic Society, 1908, (reprint, Delhi: Munshiram Manoharlal, 1975), p. 57 で確認した。なお、Ś.BSBh III. 3. 10 ではこの箇所を典拠として Kau. Up. II. 14 が引用されている。

略号と文献補遺

2、『シュリー・パーシュヤ』以外のテキスト

Br. Up.: *Bṛhadāraṇyaka-upaniṣad*. See *Upaniṣads*.

Kau. Up.: *Kauṣṭaki-upaniṣad*. See *Upaniṣads*.